

第1回 那須烏山市庁舎整備検討委員会 会議録（公開用）

開催日時	令和5年6月21日（水）午後1時30分～3時45分
開催場所	南那須図書館 多目的ホール
出席委員	三橋伸夫、大塚孝徳、中山粂男、長山真奈実、福田博子、萩原宣子、山村浩之、角田梨紗、高田悦男、佐竹信哉、稲葉茂、豊島香折、佐藤潤一、平野達朗、小川正順
欠席委員	なし
事務局	川俣市長 【総合政策課】菊池参事兼課長 【庁舎整備推進室】関主幹兼室長、平山課長補佐、田嶋主査 大日本コンサルタント(株) 3名
傍聴者	【一般】0名、【報道関係者】5名

事務局）開会に先立ち、本日の会議の公開についてお諮りしたい。次第の「7 諮問」までの取扱いについて、公開とさせていただき、傍聴及び写真撮影を認めることとしてよろしいか。

（異議なし）

異議がないため、別室で待機している傍聴人を入室させることとする。次第「8 議事」以降の取扱いについては、「議事(1) 委員会の運営に関する確認事項」で別途お諮りするので、ご承知おきいただきたい。

1 開会

事務局において開会を宣言した。

2 委嘱状交付

あらかじめ各委員の机上に配布する形で委嘱状を交付した。

3 市長あいさつ

（川俣市長）

これからの未来を決める大切な委員会がスタートする。平成29年に検討委員会を設置し、2年間で現行の庁舎整備基本構想（素案）を策定したが、市民、議会の十分な理解を得られていない。改めて協議を行い、真に市民が納得できる構想を策定していきたい。

もうすぐ合併後20年を迎えようとする中で、庁舎一つできないのかという意見もいただいている。新庁舎は、これから長く市のシンボルとなり、市民の皆さんの憩いの場と思える場所になってほしいと思っている。

新たに組織した検討委員会には、三橋名誉教授をはじめ、様々な分野から多様な委員を選

ばせていただいた。特に女性や次世代を担う若い世代の参画に配慮した構成としている。

今年4月から運用を開始した第3次総合計画の策定の際には、今までどおりの前例踏襲ではいけない、まちづくりは市民が主役であるなど、多くのご意見をいただいた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や災害の多発化などを考えると、今までの庁舎整備の考え方はいけないという意見もたくさん出ている。

大切な市民の命を守るための防災の拠点であり、そして高齢者や障がい者にもやさしいバリアフリーに配慮した庁舎整備に一刻も早く着手させていただきたい。次世代を担う子供たちのためにも、素晴らしい庁舎が整備できるよう、皆様のご意見をいただきながら丁寧に進めていきたい。

4 委員及び事務局紹介

事務局において各委員の紹介を行った後、事務局が自己紹介を行った。

5 委員長の互選

事務局において根拠（那須烏山市庁舎整備検討委員会設置及び運営規程第5条第1項の規定に基づき委員の互選により委員長を選任）を説明し、候補者の推薦を募ったところ、委員より、宇都宮大学名誉教授の三橋伸夫委員を推薦する意見が出された。全会一致で了承され、三橋委員を委員長として選任することに決定した。

6 委員長職務代理者の指名

三橋委員長が同規程第5条第3項の規定に基づき、会長の職務代理者として中山衆男委員を指名した。

7 諮問

川俣市長が諮問書（資料3のとおり）を読み上げ、検討委員会に対して諮問を行った。

8 議事

(1) 委員会の運営に関する確認事項について

事務局が資料4に基づき説明した。

異議なく了承された。

(2) これまでの庁舎整備検討の経過について

事務局が資料5に基づき説明した。

委員) これまでの経過は理解した。これからの市議会の動きが気になるところ。前回と同じような動きになるのか、検討委員会の意見を踏まえて何らかのアクションがあるのか。

委員) 庁舎整備検討委員会には、今回、市議会として初めて参加した。前回の検討委員会には参加していなかった。私としては、市議会の総意をできるだけ市民の要望に沿った形でまとめたいと考えている。市議会の具体的な動きとしてはまだ決まっていない。

委員) 「中央公園が候補に挙がっていたが、理解が得られず再度検討し直すことになった」との説明があったが、そもそもなぜ中央公園が候補であったのか、何が問題だったのかについて、今後検討を進めていくに当たって知っておきたい。

事務局) 中央公園が候補に挙がったのは、庁舎整備が可能な広大な市有地であることが大きな理由であり、そういったメリットなど総合的な評価の結果、中央公園に決まっていた。ただし、実際には、敷地の東側が崖地であること、進入路が狭いこと、調整池の設置が必要となること、中央公園の敷地に立地している烏山公民館・烏山体育館の代替施設など、多くの課題があり、本当に中央公園が現実的なのかといった意見が出てきた中で、うまく合意形成が進まなかったというのが一つの理由だと考えている。

委員) 私は前回の委員会に参加していたが、当時は、いろいろな候補地の評価はなされていたが、やや議論が足りなかったのかもしれない。

資料5の1ページ、令和元年10月～11月にかけて住民説明会を開催したとの記載があるが、住民説明会では、場所や費用など、いろいろな意見が出ていた。最終的には、両庁舎とも老朽化しているので、新庁舎建設もやむを得ないという声が大半だったと認識しているが、一番ネックだったのは、建設場所である。建設場所について、交通の便が良いとか、駅から近い方が良いとか、それを全部聞いて吸い上げてフィードバックしようとするとかかなりの労力と費用が必要となるが、今回は、これからどういう方向性で進めていくのかということをしっかり議論して、那須烏山市の何十年先の将来に向けた具体的な構想を作っていければと考えている。

委員長) 女性団体連絡協議会においては、庁舎整備に関して、どのような動きがあったのか。

委員) 女性団体連絡協議会では、庁舎整備について、市執行部と議会との間で、議論が停滞しているという話を聞き、市民はどのような考えを持っているのかを聞くため、市民アンケート調査を行った。800名以上を対象として、751名から回答があり、新庁舎建設に賛成するという回答が約78%であった。場所については、JR烏山線の駅から歩いて近く、市街地にということで、旧烏山町内が良いという回答が多かった。分庁方式については、やはり集約した方が良いという意見もあった。議会の3分の2の賛成がなければ庁舎を建てられないということに対して、議会では3分の2の賛成が得られていないと聞いている。いつまでも平行線をたどってはまずいという思いから、アンケート調査を行った。

委員長) 議会の3分の2の賛成がなければ庁舎を建てられないというわけではなく、現地建替えの場合は必要ない。庁舎の位置を移転する場合には、議会の3分の2の賛成が必要となる。

(3) 現庁舎の現状及び新庁舎整備の必要性について

事務局が資料6に基づき説明した。

- 委員) 資料6の22ページ、女団連のアンケートについて全体の配布数はいくつか。
- 事務局) 全体としては891枚の調査票を配布し、そのうち751枚を回収した。回収率は84.3%となっている。
- 委員) 配布総数における烏山地区と南那須地区の数は把握しているのか。
- 事務局) 配布総数における烏山地区と南那須地区の数は把握していないが、回収した751枚のうち、烏山地区が533人、南那須地区が214人、未回答が4人となっている。
- 委員長) 配布総数における内訳は把握していないとのことだが、烏山地区と南那須地区で回収率がかわらなるとすれば、回収した回答における比率は出ているので、概ね同じ比率になると思われる。
- 委員) 資料6の26ページ、令和5年3月3日、「新築か改修かだって決まっていない。」という表現があるが、これは事実なのか。
- 事務局) 新築が望ましいとした基本構想(素案)に対し、議員からこういった発言があったという経過である。
- 委員長) 基本構想(素案)では、新築が望ましいと明記していたが、この発言をした議員はそのような認識を持っていないということだと思われる。
- 委員) 今後我々が話し合っていくのは、2～3年先ではなく、10年、20年先、何十年後でも使いうる庁舎にしていかなければならない。長いスパンの中で建設場所なども決めていかなければならないが、10年、20年でまちの形、都市構造がどう変わっていくのか、我々市民にはわからないところもある。これまでの議論では、10年後、20年後に本市がどのような都市構造になって、市民がどのような生活をしているのかを想像し、逆算してどれだけのものが必要かを検討するという視点が欠けていた。都市計画やまちづくりの専門知識をインプットしていかないと、議論が浮ついてしまうおそれがある。人口が減っていくのは確実。それに見合ったハード整備を議論する上では、ベースとなるフレームワークが必要。市民の声を聞きながら、将来を見据えた地に足がついた議論を行っていきたい。
- 委員長) まち・ひと・しごと総合戦略で人口ビジョンを作成しているので予測値は持っている。庁舎整備がなされるかどうかで人口減少が抑制されるか、より進むのかはあるが、いずれにしても、人口が減ることは確実視されている。将来的な人口推計に基づいた適切な規模・機能といった点を議論すべきというのは正しい。

委員) 資料5の6ページ、議員が回答した新庁舎の整備時期について、「期限にこだわらずに慎重に検討すべき」が10人となっており、半分以上の議員が急がなくてもいいと考えている。一方、資料6では、災害関係が差し迫った課題として出てきていて、庁舎問題は非常に大切だという記載になっている。やはりいざ災害が発生した場合に備えた抜本的な対策が急務である。これに加え、これまで東海第二原発からの避難や、福島原発からの避難民の対応を踏まえると、これを機に広域的な避難対応についても考える必要がある。

委員) 本検討委員会は、那須烏山市庁舎整備検討委員会設置及び運営規程にあるように、庁舎整備について調査検討するものではあるが、公共施設のあり方についても諮問がなされたところ。庁舎だけでなく、その他公共施設や市民が使う付帯施設などについて、総合的に検討していく必要がある。将来の生活のありよう、全体的な方向性といったイメージがないと、どういう施設がどこに必要かというのが見えてこない。資料5の2ページの都市計画マスタープランについて、これはどのエリアにどのような建物を整備するかという計画になると思う。最上位計画である総合計画にリンクしてくるものと思うが、そのような理解でよろしいか。

事務局) 都市計画マスタープランは、合併時の協議の中で、烏山市街地・南那須市街地の役割分担について議論されてきた将来都市構造を反映したものとなっている。今回、議会の議決をいただいた第3次総合計画においても、将来都市構造を踏襲したものであり、非常に重い議決だと受け止めている。事務局としては、議決いただいた内容に沿って進めていきたいと考えている。ただし、庁舎のみ整備すればいいということは全く思っていない。その他公共施設の適正配置を含めた10年後、20年後、30年後、40年後の那須烏山市の将来像、ランドデザインを市民にお示しすることで理解の醸成を図っていきたい。市民の大切な命、財産を守るために、防災拠点となる庁舎は一刻も早く整備する必要がある。併せて市民に満足いただける公共施設の複合化、適正配置も含めて議論させていただきたい。

委員) 資料5の3ページにある都市活動拠点エリア、都市生活拠点エリアは都市マスの中で重要な位置付けであるが、市民に知られていない。こういった点も丁寧に市民に示し、その上で、何がどこにどのくらい必要なかを検討していく必要がある。福祉の立場から申し上げると、少子高齢化が進む中で、人口動態等を踏まえて検討していくべき。女性、子ども、高齢者にも配慮した使い方ができる公共施設の整備が必要だと考える。

委員長) 庁舎に限らず、多くの公共施設が建替えの時期に来ている。これらの整備を単独で議論するのではなく、庁舎を核にして総合的に再編再整備していく必要がある。これを庁舎整備に待ったをかけられてしまうと、市の公共施設全体の再編が進まなくなってしまう。新庁舎の整備は必要不可欠である。

委員長) 資料6の27ページ、財源に関する記載があるが、令和4年度末で40億円の基金が積み立てられているが、近年資材費や人件費の高騰が続いているため、十分とは言えない。庁舎整備を後ろ倒しにしてしまったことが、こういった形で整備費にツケが回ってきているとも言える。さらに基金の積み増しが必要だと考える。

委員) 財源に関して、森づくり県民税や国の森林譲与税がある。各市町に使い方が任されている財源になるので、庁舎の木造化を図ることで、こういった財源の活用が見込めると考える。

事務局) 本市でも新認定こども園の整備に当たって、森林譲与税のほか、国産材利用の補助金等も活用している。庁舎整備に当たっても、国産材、県産材を活用し、那須烏山市らしい庁舎を検討していきたい。その際には、こういった財源を最大限活用していきたいと考えている。

委員) 本市では、庁舎の建替えやまちづくりが遅れていると思うが、庁舎整備やまちづくりに関して、参考している市町はあるか。もしあれば、漠然とした中で検討するよりもイメージがしやすくなり、理解も進むと考える。私たちがこれからこのまちで子育てをしていく中で、将来、子どもたちが離れていってしまうよりは、このまちを愛して住んでもらいたい。具体的なビジョンを示してもらえると、わかりやすいと思う。

事務局) 今回の庁舎整備基本構想の見直しは、庁舎だけではなく、老朽化した公共施設をどのように再編再配置していけば、どのようなまちづくりが描けるのかを皆さんで想像しながら進めていく形になるかと考えている。他市町の事例も調べているが、なかなか特定の市町の例を挙げることは難しいが、今後も調査研究をしながら、検討委員会にも共有させていただき、本市らしい構想を構築していけたらと考えている。

委員) 資料6の26ページ、市議会の意見で、市民アンケート調査が必要との意見があるが、仮にやるのであれば、実施したアンケート結果に基づいて検討委員会でも議論を進める必要があると考える。

事務局) 市民アンケートについては、拙速に実施するのではなく、市民に対し、現庁舎の現状や課題、新庁舎整備の必要性についてしっかり伝えた上で行う必要があると考えている。方法についても、アンケート調査が望ましいのか、より効果的な別の手法はないのかなど、委員の皆様にご相談していきたい。

委員) 何回かに分けてアンケート調査を行う方法も考えられないか。

委員長) そういうやり方もある。情報をどんどん発信しながら複数回行うことで、結果によっては、新庁舎整備の要望が高まっているといった評価をすることもできる。

- 委員) 会議の冒頭に、透明性の高い議論をという話があり、今回の会議録も市ホームページなどを通じて公開されるとのことだが、もっと踏み込んで市民の皆さんに情報共有を図ることが必要。子育て世代の方は、子どもが小さかったり、忙しかったりして、委員会であったり、住民説明会などにも参加しづらい。そういった世代に対して、広報紙といった紙媒体にプラスして、SNSを活用するなど、何かアプローチできる手段があれば良いと感じた。委員の皆さんの知恵もお借りして検討していけたらと考えている。
- 委員長) 一口に情報発信と言っても、いろいろな方法がある。それによって効果的な世代も違ってくる。事務局においても検討してほしい。

(4) 今後の検討方向について

事務局が資料7、資料8に基づき説明した。

- 委員) 庁舎整備ニュースレターを発行したことで、何か市民からのリアクションなどはあったか。
- 事務局) 昨年9月に創刊号となる庁舎整備ニュースレターVOL.1を発行したところ、タウンミーティングの場などを通じて、「庁舎整備は進めた方がいい」「もっとこういった情報を発信してほしい」など、市民の方からいろいろなご意見をお寄せいただいている。
- 委員) 庁舎整備ニュースレターは、周知を図る上で良い素材である。紙媒体以外に、SNSを活用した情報発信ができると、より効果的だと考える。引き続き情報発信をお願いしたい。
- 委員) 次回のテーマ「今後の庁舎方式のあり方」を検討するに当たって、欲しい情報がある。県内や近隣市町村で、新築済み又は完成予定の市町や、耐震補強で済ませている市町など、分庁方式・本庁方式それぞれの方式をとっているところがあると思うが、合併した市町に対してヒアリングを行い、分庁方式・本庁方式のメリット・デメリットを整理して、資料として示してほしい。本市ならではの地理的要因などがあるので、100%同じようにはできないと思うが、検討する際の指針になる。本市の庁舎整備が遅れていることを逆手にとって、先行している市町の良い点・悪い点をかき集め、次回の資料に反映してほしい。また、次回以降のテーマになるかもしれないが、庁舎を新築した市町の庁舎の延床面積などのデータについても、資料として示してほしい。
- 委員) 庁舎整備の手法として、リースという手法もあると聞いている。つくばみらい市でそのような事例がある。資料の中で、PFI方式など、そういった整備手法についての記載もあると良い。

委員) ニュースレターの内容について、行政側の言いたいことを一方的に伝えようとするのではなく、庁舎を利用する市民が、新庁舎を整備することで具体的にこういった点で使いやすくなるのか、課題としてこういうところが良くないから解決しましょうとか、そういった切り口の情報発信もあると思うので、検討してほしい。例えば、バリアフリーの面で、今はこういう風に苦労しているが、新庁舎を整備することで、こういう風に解決できる、使いやすくなるといったことを強調した内容とすることも考えられる。

事務局) 庁舎問題について、市民の方に身近に感じてもらい、しっかり自分事として考えてもらえるよう配慮して、今後の情報発信に反映させていきたい。

委員) 近隣市町で新庁舎を建てたところで、市民ホール・町民ホールと併設して建てた自治体のヒアリングを行っていただきたい。社会教育委員では、ほとんどの方が文化的施設の充実を望んでいる。優先順位もあると思うが、ゴルフ場など民間の場所を借りずに式典ができるような機能の併設を検討いただきたい。

(5) その他

特になし

9 その他

事務局) 次回の第2回検討委員会は、7月19日(水)午後1時30分から、本日と同会場で開催を予定している。委員の皆様におかれてはご出席願いたい。

10 閉会

事務局において閉会を宣言した。